

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年11月22日

「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）」 に対する県民コメント（意見募集）を実施します

県では、「埼玉県防犯のまちづくり推進条例」に基づき、「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」（令和2年度～6年度）を策定し、防犯のまちづくりに関する施策を総合的・計画的に推進してまいりました。

現行計画の計画期間が今年度で終了となることから、現在、令和7年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

このたび、その案となる「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）」を取りまとめましたので、「埼玉県県民コメント制度」により、県民の皆様からのご意見を次のとおり募集します。

1 計画の概要

（1）計画策定の趣旨

刑法犯認知件数の減少などの成果を上げた現計画の体系を生かしつつ、当面する重要課題にも的確に対応するため、防犯のまちづくりに関する長期的な目標及び総合的な施策などを定めるものです。

（2）計画の期間

令和7年度～令和11年度

（3）計画の基本目標

県民が安全で安心して暮らせるよう犯罪を防止・減少させるための地域環境をつくる

2 意見の募集期間

令和6年11月25日（月）～12月24日（火）（※当日消印有効）

3 資料の入手方法

埼玉県のホームページからダウンロードできます。（11月25日掲載予定）

（URL）[防犯に関する条例・計画・指針 - 埼玉県](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html)
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/bouhanjyoreinado/index.html>

また、次の窓口で閲覧・配布を行います。

・埼玉県県民生活部防犯・交通安全課（県庁第3庁舎1階）Tel 048-830-2945

4 意見の提出方法

（1）記載事項

ア 個人でご提出いただく場合

住所、氏名、ご意見

イ 法人、その他の団体でご提出いただく場合

主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、ご意見

※ 住所、氏名（法人等の場合は主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）は必ず記載してください。

（2）提出方法

郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

電話等による口頭での意見の申し出はお受けできませんのでご了承ください。

ア 郵便の場合

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当あて

イ ファクシミリの場合

F a x 番号 048-830-4757

ウ 電子メールの場合

E-mail a2950-06@pref.saitama.lg.jp

※ 郵便、ファクシミリ、電子メールのいずれの場合も、件名を「埼玉県防犯のまちづくり推進計画（案）への意見」としてください。

※ 意見を提出できるのは、県内に住所を有する個人、法人、団体及び県内への通勤・通学者です。

※ ご意見については、ホームページの意見募集案内に添付された別紙様式をご利用いただくか、任意の書面により上記項目を記載しご提出ください。

5 意見の取り扱い

- (1) 提出していただいたご意見を考慮して、「埼玉県防犯のまちづくり推進計画」を策定する予定です。
- (2) いただいたご意見の概要と、それに対する県の考え方などを公表します（氏名・住所などプライバシーに関する内容を除きます）。なお、類似の意見については、まとめて公表することがありますのでご了承ください。
- (3) 個々の意見に対する個別回答や提出いただいた書類等の返却はいたしませんのでご了承ください。

6 お問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県 県民生活部 防犯・交通安全課 防犯・犯罪被害者支援担当

T e l : 0 4 8 - 8 3 0 - 2 9 4 5 (直通)

F a x : 0 4 8 - 8 3 0 - 4 7 5 7

E-mail a2950-06@pref.saitama.lg.jp